

2 中学校

(1)教職員数

生徒数が26,170人の急増に伴い教員数は4表の通り710人の増員となった。

補充教員も相当のびがみられ、さらに長期研修生の補充教員が今年新に確保することができた。

4表 中学校教職員定数

	36年	35年	増減
教員	5,525	4,824	701
補充教員	84	83	1
休職休暇	46	59	13
産休	22	17	5
長休	9	7	2
長研	7	0	7
事務	185	218	△ 34

(2)教職員の配当基準

教員の配当基準は小学校と同様5, 12, 13, 16, 17, 20, 23, 26, 29の各学級の配当基準が改善され、養護教員、事務職員の配当を併せ考えれば配当基準は大はばに改善された。

養護教員数は法定定数を11人事務職員数は19人も上まわっている現状である。したがって養護教員及び事務職員の配置されている学校は2表の通り全国平均を

36年度、37年度、高等学校教職員定数比較表

	校長	部長	一般教員	実習助手	養護教員	療休補充	長休補充	産休補充	合計	備考
36年度	64	5	2,598		10	33			2,710	事務職員雇は36年度どおり 一般教員の中には、兼任主事13を含む
37年度	67	5	2,643	131	31	20	3	5	2,905	
増減	3	0	176		21		△ 5		195	

4 その他

盲学校、ろう学校については教員9名寮母7名の教員増があり、関係者一同よろこんでいるところであり、養護学校についても、新設校分を含めて大巾に増員になった。

第4節 教職員の任用

1 教員の新採用について

今年度本県教員採用志願者数は、大学新卒者および一般採用志願者をあわせると小学校266名、中学校576名に達した。新採用にあたっては、前年度同様厳選主義をとり、適格者を得る方針のもとに、身体的

はかるに上廻っている状況である。

(3)教員の男女の構成

教員の男女の比は5表の通り、男が76%~78%で小学校とはその構成が異なっている。

5表 中学校教員の男女比

	%	20	40	50	40	20
32年	76.2					
33年	77.5					
34年	78.8					
35年	78.1					
36年	76.8					

3 高等学校

公立高等学校の設置、適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律の施行にともなって、県立高等学校の教職員定数が大巾に増加になり、昨36年度と比較して195名の増となったが、事務職員雇人については増員を認められなかったことは遺憾であった。

36年度37年度教職員定数は別表のとおりである。

通信教育については、福島、会津各1名の定員増があり、逐年充実していることはよろこばしいことである。

諸条件の審査、筆答試験、第一次、第二次面接を実施して、真に有能適格者を得るよう努力した次第である。

(1) なお志願者全員に一般教養、教職教養、専門教科について試問し、その結果により人物、健康等について選こうし、又小学校教員志願者に対しては、全員にピアノの実技審査を課したこと、中学校教員志願者中図工、音楽、体育、家庭の各教科希望者に実技審査を課したことは、新採用方針の実現のため当を得た措置であると思われる。

(2) 新採用者の配置については、県下全域の教員組織の均こうと、将来の広域人事の円滑を期する観点から出身郡外の地域に採用することを原則とするとともに都市、農村、へき地と全域にわたり配置したところである。男子新卒者を女子新卒者より優先的に採用したいという市町村教育委員会の全般的な傾向がだんだん改められてきたことは喜ばしいことである。今後さ